

令和5年度第3回秦野市社会教育委員会 会議録(要点筆記)

1 日 時 令和6年2月20日(火) 午前10時から正午まで

2 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室

3 出席者

(1) 社会教育委員(敬称略)

小寫恵、加藤淳也、竹内房枝、鎌田初子、小泉道生、神山友輔、大津徹、
高橋弘子、吉原揚子、朝倉徹、端山清、渡邊哲幹

(全13名中12名出席)

(2) 市

佐藤教育長、宇佐美文化スポーツ部長、水島生涯学習課長、山本図書館
長、守屋教育総務課長、北口スポーツ推進課長、山下教育指導課課長代
理、市川教育研究所長

[事務局]石原生涯学習担当課長代理、柏木生涯学習担当主事補

4 会議の概要

(1) 開会

事務局より、資料の確認。

(2) 会議成立報告

事務局より、社会教育委員全委員の出席を報告。

秦野市社会教育委員会規則第4条の規定(半数以上の出席)により会議
が成立したこと、また、本日の会議に傍聴者がいない旨を報告。

(3) 教育長あいさつ

はじめに、元日に発生した能登半島地震に被災された皆様にお見舞い申
し上げるとともに、被災地の日も早い復興を心から願っている。

また、社会教育委員の活動については、日頃から生涯学習活動の実践や
推進について、本市の社会教育行政に多大なるお力添えをいただいている
ことに対して、心から感謝申し上げる。

私は、学校教育を主に所管している立場であるが、こうした会議の場
において、学校教育や社会教育などの情報発信を非常に重要視している。

第一に、子ども読書活動について、情報共有する。

令和5年4月から読書推進活動の一環として、「よむよむデー」という取
組みを市内小・中学校で月1回第1月曜日に実施している。先日、西中
学校3年生が全国読書推進コンクールにおいて、図書館協議会会長賞を受賞

され、来月市長へ報告に伺う予定である。また、神奈川新聞が実施している「読書検定」においては、各小・中学校が積極的に取り組み、神奈川県内で最も参加率が高い結果となった。

部活動の地域移行については、日本体育大学の石井先生の指導のもと、陸上専門のコーチから専門的指導を実現するため、着々と準備を進めている次第である。また、ソフトテニスにおいては、東海大学との連携のもと、大根中において、指導いただけるよう、徐々に準備を進めている。この地域部活移行においては、急激に環境が変化してしまうと、学校並びに保護者が対応できないため、まずは休日の部活動を地域へ移行できるように引き続き取り組んでいく。

次に「未来の学校」についてである。

現在、学校の校舎の耐用年数が差し迫っていることが大きな課題となっている。秦野市では、平成23年度から幼小中一貫教育を推進し、取り組んできたが、新型コロナウイルスの影響に伴い、停滞していた時期がある。この取り組みを再開した今、子ども達の学びと育ちの連続性を確保するため、引き続き尽力していきたい。

次に「PTA活動」である。

PTAには、登下校の見守り活動において、非常に御協力いただいている。先日、交通安全の懇話会において、南及び南が丘地区の地元の方から、「飛び出し君」という取組に対して小学校への協力依頼があった。

「飛び出し君」は、小学生等が道路へ飛び出すことを防ぐ看板であり、交通安全啓発の一環として、各所に設置される取組である。この取組について、南小学校及び南が丘小学校の児童に色を塗ってもらうよう、依頼したところ、現在では、小学校6年生が作成し、小学校1年生を迎えるための交通安全活動として、地域と連携して行っている共同事業となっている。

最後に「学校体育施設開放」についてである。

先日視察に伺った八王子市の義務教育学校において、学校開放の事務を学校が担っていた。秦野市では、地域の方の利便性向上を目的に、この学校開放事務を学校から社会教育部門に移管し、電子錠システムを導入した。

本市では、こうした学校教育と社会教育の協働を引き続き推進していくため、本日は忌憚のない御意見を賜りたい。

(4) 朝倉議長あいさつ

前回の会議においては、多数の委員から活発な発言が見られた。

本日は、今後の協議テーマについて、協議する時間が設けられているため、協議においては、多方面で御活躍いただいている委員の皆様の意見を伺えることを大変楽しみにしている。是非活発な会議となるよう、積極的に御発言いただきたい。

(5) その他

ア 進行について

以降の議事を、朝倉議長が進行することとなる。

イ 会議録について

《朝倉議長》

昨年度より、会議録をホームページに公開することに伴い、会議録署名人を決定することとした。会議録公開に際しては、議長及び議長の指名する1名の委員署名が必要となる。

今回の会議については、私朝倉と小寫委員にお願いしたいと思うがよろしいか。

＜委員＞

異議なし。

(6) 議題

資料1により、生涯学習課長から議題(1)を説明。

ア (1) 令和6年度社会教育関係団体等補助金について

[質疑応答・意見等]

＜端山委員＞

宝蓮寺木造二王立像修理事業補助金について、修繕を開始されていると思うが、修繕期間はいつまでか。

(生涯学習課長)

宝蓮寺木造二王立像については、令和5年5月から修繕を行っているが、令和8年度までの4か年、補助金を支出し、修繕していく予定である。

先日、文化スポーツ部長、文化財担当及びNPO法人はだの大日堂保存会関係者が世田区豪徳寺へ見学に伺い、修繕中の仏像を確認しに行った。

<端山委員>

閻魔がいる地蔵堂について、何か計画はあるか。

(生涯学習課長)

現時点では、地蔵堂について、修繕等の話はない。

蓑毛の大日堂及び大日堂の正面にある仁王門については、令和6年度及び7年度にかけて、修繕を進めたい意向を聞いているが、大日堂は国登録有形文化財であり、秦野市指定文化財ではないため、現時点で市からの補助金計上はない。

<渡邊委員>

こども育成課の青少年団体育成補助金について、前年度と比較して5万円減額となっているのはなぜか。

(生涯学習課長)

こども育成課に確認したところ、団体の事業の執行状況に鑑みて、補助金額が減額になったと伺っている。

《朝倉議長》

令和6年度社会教育関係団体等補助金について、社会教育法第13条の条文『地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付する場合、あらかじめ社会教育委員会にて意見聴取のうえ、行わなければならない』に則り、委員の皆様にお諮りしたい。

<委員一同>

異議なし。

《朝倉議長》

それでは、令和6年度社会教育関係団体等補助金の内容について、承認することとする。

(7) 情報提供・参考資料

情報提供及び参考資料について、各課から説明。

今回の会議では、各課から全て説明を行った後、順不同で委員から質問を受ける形式で実施。

資料2～3により、生涯学習課長から情報提供(1)を説明。

ア (1) 令和5年度第10回はだの生涯学習講座[特別講演]について

イ (2) 第4回ミュージアム青空レクチャー

ほこのきいせき
「銚ノ木遺跡発掘調査見学会」について

資料 4 により、図書館長から情報提供(3)を説明。

ウ (3) 令和 5 年度子ども読書活動推進事業講演会について

資料 5 により、スポーツ推進課長から情報提供(4)を説明。

エ (4) 学校体育施設開放に伴う電子錠の導入について

資料 6～7 により、教育指導課長から情報提供(5～6)を説明。

オ (5) 令和 5 年度読書活動推進研修会の開催結果

～読書が育むはだのっ子のミライ～について

カ (6) コミュニティ・スクールの取組み状況について

資料 8 により、教育研究所長から情報提供(7)を説明。

キ (7) 令和 5 年度はだのっ子アワード事業の実績報告について

[質疑応答・意見等]

<端山委員>

資料 5 の学校体育施設開放に伴う電子錠の導入について、今回導入した電子錠のシステムは、e-kanagawa に含まれているシステムか、もしくは秦野市独自のシステムか。

(スポーツ推進課長)

e-kanagawa は、神奈川県全域で利用できるシステムがあり、電子錠のシステムは、全く別に業者が作っているシステムである。

この二つのシステムをデジタル推進課に依頼し、連携させ、使用しているのが今回の電子錠システムである。

<端山委員>

資料 8 の令和 5 年度はだのっ子アワードについて、どのような問題を出しているのか。

(教育研究所長)

検定については、S 級から C 級までに難易度が分かれている。

問題は、歴史や地理など様々な分野の問題を取り入れている。

<端山委員>

教育研究所で出版されたふるさと秦野の副読本があると思うが、はだのっ子アワードはそれと同じようなものか。また、範囲はどのようになっているか。

(教育研究所長)

検定の範囲は、ふるさと秦野検定、社会史料や広報はだのから出題することになっている。

<端山委員>

副読本について、新たに作成したものはあるか。

非常に分かりやすい本であるため、是非新たな副読本を作ってほしい。

(教育研究所長)

作成していない。ちなみに、教育研究所において、平成27年度に野鳥の本を発行しており、こちらも検定の問題に取り入れている。

(8) 今後の協議テーマについて

《朝倉議長》

前回の会議において、本会議の協議テーマを決定するため、委員の皆様にご協議いただく予定であったが、時間の関係上、実施することができなかった。そのため、後日皆様から事務局へ協議テーマを選択していただき、意見を集約したものが、資料10である。この資料10をもとに、興味関心があるテーマまたは今後議論していきたいテーマを、御自身の経験等を踏まえ発言いただきたい。

ではまず、渡邊委員いかがか。

<渡邊委員>

令和5年11月21日（火）及び22日（水）に開催された第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会に出席し、その大会において、ウェルビーイングがテーマになっていたため、今回協議テーマに選択した。

私は、社会教育の基本が、江戸時代の寺子屋であると考えている。

江戸時代において、寺子屋はその地域に暮らす子どもの教育の基本であった。地域の知識人が、地域の子どものを集めて、生活の基本である読み書きやそろばん等子どもに教えていたとのこと。このことから、当時の寺子屋教育の拠点となるのは、現在の公民館であると私は考える。

そのため、生涯学習の拠点となっている公民館を地域のつながりとなる地域教育の拠点として今後どのように活用していくかをテーマに考えていきたい。

《朝倉議長》

続いて、端山委員いかがか。

<端山委員>

私は、地域コミュニティ支援の仕組みづくりとボランティア育成について、協議テーマとして選択したい。

戦後、国の方策として、PTAや婦人会等の社会教育団体が全国各地で結成されたが、生活環境の多様化や地域コミュニティへの参加の自由化などから、団体の消滅や弱体化が進んでいることが課題である。

とりわけ、PTAにおいては、国から加入に対して任意であるという話がテレビで報道されたため、今後より一層PTAへの加入率が減少するのではないかと懸念している。

このように、以前と同様の形態で地域コミュニティを存続させることは難しく、この課題を解決することは困難であるが、大きな災害等発生した時に、地域とつながっているボランティア人材は、貴重な存在であり、今後最も必要な人材である。そのため、社会教育委員会において、ボランティア人材育成について、協議したいと考える。

《朝倉議長》

端山委員からPTAについて話が挙げられていたが、加藤委員、PTAの状況についてはどうお考えか。

＜加藤委員＞

PTAの活動について、全て把握しているわけではないが、意識の多様化という部分においては、大きな変化を感じている。南が丘中学校PTAでは、学校運営のサポートに尽力されており、大変助かっている状況である。

各学校のPTA活動において、様々であると思うが、やはりPTAの役員は、負担感を感じているのではないか。

《朝倉議長》

小畠委員は、PTAの状況についてどうお考えか。

＜小畠委員＞

本来は、子どものためという大きな一つの目的に向かって、学校、保護者、地域が連携し、共助していくことが望ましいが、やはり、PTAでは、役員の負担やPTA加入における金銭的負担を感じている保護者もいると思う。現在、西小学校PTAからも学校運営のサポートをいただき、大変助かっているが、この形態を継続していくには見直していく必要がある。そのため、学校からPTAへ依頼する案件を精査したり、来年度のPTA役員については、ボランティア制を導入したりすることで、負担を軽減していく予定である。

《朝倉議長》

P T Aの役員については、全国各地で負担となっている事例が多い。

秦野市は、横浜市、川崎市、厚木市に続いて、神奈川県内で4番目にコミュニティ・スクールの導入が早く、秦野市で初めてコミュニティ・スクールを導入した西中学校コミュニティ・スクールには、以前私も関与していた。

発足当初は、社会教育委員がコミュニティ・スクールの委員として加入していたが、委員改選等を理由にコミュニティ・スクールへの関わりが希薄化してしまったため、もしよろしければ、委員の皆様には、御自身が住んでいる地区のコミュニティ・スクールの委員になっていただくとより地域が活性化するのではないかと考える。

＜渡邊委員＞

私は、以前P T Aの会長を務めたことがあるが、やはり当時も役員になると、負担が多く、共働き世帯には厳しい状況であった。私自身も働きながらP T A会長を担うのは難しいと考えていたが、地元に関わり、良い機会と捉え、引き受けた。結果として、現在でも地元とつながりがあることや、こうして社会教育委員として市に貢献できていることを踏まえると、今ではP T Aの役員を引き受けて良かったと考えている。

現在の子育て世代にも、地元とつながることができる良い機会であることをP Rできれば良いと考える。

《朝倉議長》

渡邊委員のおっしゃるとおりである。子育て世代にどのようにアプローチしていくかということは今後の課題である。

一方で、子育てをしながら働く世帯に関わってもらうことはハードルが高い部分もあるため、コミュニティ・スクールにおいて、子育てを終了した世代が、地元に関わり、子育て世代を支援していく体制にした方が実現性が高まるのではないかと考える。

さて、P T Aなどに対して、活発な意見が出てきたが、地域との連携が必要である部活動地域移行について、私も携わっている北地区のコミュニティ・スクールにおいても、話題に挙がっていたが、大津委員から御意見頂戴したい。

＜大津委員＞

部活動地域移行について、スポーツ協会は、現在国の動きにあわせ、

教育委員会と連携のもと、徐々に調整している。具体的には、指導者としての適格性や安全性、謝礼金額の調整などである。先ほど発言があったとおり、地域の活動は社会教育の原点であることから、地域の子ども達に、地域の歴史や文化を地域の方々と一緒になって学習すること、また、ふるさと秦野を愛し、秦野市の特色を理解するといった教育的観点にもつながってくる部分であるため、「地域コミュニティ」をテーマとし、挙げさせていただいた。

《朝倉議長》

現在文部科学省の指導のもと、全国で部活動地域移行が進められているが、移行に当たっては、課題となる部分もあると伺っている。

現時点で、秦野市の部活動地域移行の現状を担当課から御説明いただきたい。

（教育指導課課長代理）

秦野市の部活動としては、まずは休日の部活動を地域へ移行することに取り組んでいる状況である。先ほど教育長も申し上げていたように、徐々に部活動を地域へ移行できるよう、調整している。秦野市は、他市町村と比較すると、一歩先へ進んでいる状況であり、他市町村から秦野市へ視察に来ている事例もある。

＜端山委員＞

教職員以外の指導者について、どのような人がいるのか。

（教育指導課課長代理）

その学校部活動のOBや地域の指導者が担っている。

《朝倉議長》

地域ごとに異なるのではないかと。また、ある地区の指導者が別の地区の部活動を指導するなど協力する形態で実施しているケースもある。

今、部活動地域移行について、発言いただいたが、先ほどPTAの話題が挙がっていた。PTAである神山委員は、現在のPTAの在り方についてどうお考えか。

＜神山委員＞

PTAに特化した視点で発言する。

現在、少子化に伴い、児童生徒数が減っている中で、比例して保護者の人数も減っている状況にある。PTAをはじめ、多くの団体は、昭和に結成された団体であり、時代が変化しているが、組織数や組織構成等

は変化していない。こうした状況から、各団体では、自身の団体を存続させるため、役員を確保するための活動が盛んになる。PTAでは、幼稚園・小学校・中学校・高校まで存在し、子どもが進学するたびに役員を担う人が出てきてしまっている。現に私は、今年度6つの役員を担っており、これ以上増えると生活に影響が出始める恐れがあると考えている。このように、これまで継続してきた役員の制度や形態は、一度改める必要があると考える。

二宮町では、子ども及び保護者の数が少なくなったことから、朝の交通安全運動などPTAが担っている役割を地域の方々にボランティアとして募集し、移行している事例もある。好きなことに注力できる現代において、年間を通じて役員を依頼する方法ではなく、イベント等単発で協力依頼するような形態で実施するのが良いのではないかと考える。

《朝倉議長》

PTAが直面している課題を把握することができた。学校教育を支える社会教育ということが最近の流行りであるが、どの市町村においても、抱えている課題であると考ええる。

神山委員の発言の中で子どもの少子化など、「子ども」というキーワードが出てきたが、子どもというテーマを選択された鎌田委員から発言いただきたい。

＜鎌田委員＞

私が所属する秦野市地域婦人団体連絡協議会は、国防婦人会から始まり、これまで地域などに貢献してきた。昔は、その地域のお嫁さんが必然的に、婦人会へ加入していたため、会員数を維持することができたが、時代が変化し、共働き世帯や核家族化が増加したことや会員の高齢化に伴い、婦人会への加入率が減少し、現在では、団体存続の危機に陥っている。

婦人会は、自治会をはじめとする地域の方々や団体とつながっており、イベント等において、炊き出しなどの手伝いをボランティアで行っている。こうした活動は、婦人会員にとって生きがいとなっており、最終的に若い世代の未来につながっていると考える。そのため、このような活動を通じて、私達世代が、次世代へ伝えていかなければならない良い活動であるが、これまでの各委員の発言にもあったように、子育て世代は、子どもの面倒を見ることで精一杯であり、自分のことで忙しいことから

ボランティア活動まで考えが及ばない状況にある。

子ども達へボランティア活動の良さ、素晴らしさを伝えていくための方法等について協議できれば良いと考える。

《朝倉議長》

団体の存続、子ども達への継承について、発言いただいた。

同じ観点で資料10に記載されている小泉委員はどのようにお考えか。

＜小泉委員＞

文化団体協議会においても、団体が激しく減少している。近年では、数団体が脱退している。

私の専門は、華道であるが、以前は華道や茶道を行うことが一般的であった。しかし、現在では、高齢者世代においても、華道や茶道に触れている人口が少ない。しかし、華道展を開催した場合は、展示物を見に来る人が多いことから、現状の課題を打開すべく、文化団体協議会において、華道を体験する企画を実施し、多くの方に参加いただいた。

文化やボランティア活動などの継承においては、未来を担う子ども達が実際に体験し、活動の素晴らしさを自発的に学習することで、変化していくのではないかと考える。

《朝倉議長》

小泉委員のおっしゃるように、子ども達が様々なことを体験することが、組織の存続や文化の継承につながってくると私も同感である。

子ども達の活動という点において、吉原委員はどうお考えか。

＜吉原委員＞

私は、音楽療法で、自治会や高齢者と関わる機会があるが、その活動を見ていると、コロナ禍で活動の仕方や担い手がいなくなってしまったように思われる。

また、サークルなどの生涯学習活動では、核家族化をはじめとする時代の変化に伴い、若い世代が加入しなくなったことや、指導者の引退などによる理由でサークルを存続させることが非常に難しい状況にある。

先日、生涯学習課主催の親と子の音楽会を拝見したが、以前と比較すると、現在は子どもが所属している音楽団体が少なく、今回団体を募ることが難しかったと伺っている。

子育て世代が、両親共に仕事に精を出し、その姿を子どもに見させることも重要であるが、地域とのつながりがなく、地域でどのような行事

を行っているか分からなくなっていることは、地域の活動の引継ぎ対象者がいなくなってしまうため、大変危惧している課題である。先ほど、発言があったように、子育て世代をはじめとする地域住民が、イベントに対して単発であれば参加できるようであれば、今後継続して参加していただけるよう、策を講じていかなければならないと考える。

《朝倉議長》

高橋委員はいかがか。

＜高橋委員＞

委員の皆様の発言を聞いて感じたことを発言する。

P T Aについて、私自身も家族から、役員等への大変さを伺っていたが、改めて小笠委員からP T Aや学校の実情を伺い、大きな課題があると感じた。また、どの組織においても、時代が変化している中で、後戻りすることはできないと感じた。そのため、組織の在り方について、変えていかなければならないと考える。具体的には、P T A活動への参加事例にもあったように、イベントにおいて、単発での参加が可能なのであれば、リーダー的存在を確立し、団体を存続させるため、仕事の割り振りをより綿密かつ継続的に行っていくことが重要である。そうすることで、団体活動を通じて、多くの方が地域とつながることができ、また、高齢者においても、負担なく、これまでどおり継続して地域に関わることができると考える。

《朝倉議長》

今後の協議テーマについては、現在の秦野市の状況を踏まえ、抱えている課題に対して、検討してみても良いと感じた。本日委員の皆様から発言いただいた意見を事務局で精査いただき、今後の協議テーマについて、決定していきたい。

(9) 閉会

《朝倉議長》

その他質問等なければ、これをもって閉会とさせていただきます。

長時間に渡り、ありがとうございました。

以上